

## えー「大筋合意」ですか？ 貨物労組は何を考えているのか？

交渉開始から僅か一ヶ月程度。

交渉情報で明言！

怒れ貨物労組組合員！



昨年9月、各組合に提案された「新人事・賃金制度」ですが、貨物労組の12/14交渉情報では「11/27付で申し入れを行い、精力的に団体交渉を行って来た」旨の記載があり、135項目もの申し入れを行う中で1/9交渉情報では「大筋合意に至る」と記載されています。更に、会社との確認内容には④「現行制度で出向した社員は、受験資格を有した次期の試験に限り、筆記試験を免除する。④「主任R1」については主任資格を有しているため、移行時にR2昇進試験に必要なポイント28Pの内、26Pを付与し、「リーダー研修」を受講して、面接試験を行いR2となる。との記載もある。

国労が貨物会社に確認したところ、①④は交渉で合意などしていないとの回答があった。何故このような記載があるのか不明だが、会社の誰かが貨物労組役員に交渉外で伝えているのではないかと推測できる。

**労働組合は労働者の利益を追求するものであり、問題が山積する会社の施策を容認し、早期に制度化を図るために存在するものではない！**

職場では貨物労組組合員が役員に聞いても「交渉状況は解からない」と言われると聞く。今後の貨物社員の生涯賃金をも決定する重要な制度改正に対し、詳細な交渉情報も出さず、組合員の声も聞かずに役員の判断で合意する姿勢は労働組合として批判こそされ、決して褒められるものではありません。

一方、国労は第一次解明要求で8回の交渉を行い、第二次解明要求の交渉に入りました。交渉の詳細も組合掲示板でお知らせしています。

自らの賃金や労働条件に無関心な貨物労組組合員が会社の横暴を許すこととなります。

**今一度、労働組合に加入していることの意義を考えるべきですよ！**